

1- (1) 河口部周辺地域の防災対策について

《要望先 土木部》

【現 状】

昨年 12 月に公表された『高知県版第 2 弾津波浸水予測』によれば、河川堤防が地盤と同じ高さしかない安芸川、伊尾木川の河口部では、河川を遡上する津波により、地震発生後 20～30 分で浸水深が 30 cm を超え、約 100 分後には、8m を超える浸水深になると予測されています。

また、本市の南海地震・津波対策アドバイザーを務めていただいた高知大学の大年教授も、海岸からの津波浸水よりも、市街地を流れる江ノ川を遡上する津波による浸水の方が速い可能性があるとは指摘しています。

【課 題】

ケアハウス安芸など高齢者が多く暮らす河口部周辺や、津波が遡上する江ノ川の周辺の市街地では、避難する時間を少しでも多く確保することが必要であり、その対策が求められています。

また、川北・伊尾木地区の小河川等の流末には、手動の開閉式ゲートが設置されていますが、老朽化が著しい上、地震時に操作する時間的余裕が無い場合、津波による河川遡上を防ぐことはできません。

【要望事項】

- 1 津波からの避難時間を可能な限り長く確保するため、安芸川・伊尾木川河口部の堤防を嵩上げするとともに、江ノ川の遡上を防ぐ自動開閉式のゲートを設置すること
- 2 川北・伊尾木地区の小河川等の河口部に自動開閉式ゲートを設置すること

1- (2) 海岸における防災対策について

《要望先 土木部》

【現 状】

全長約 18.6 km と長い海岸線を持つ本市では、台風時の防潮堤越波による被害が多発していることに加え、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定されています。

安芸海岸では、平成 17 年の台風 14 号時に海岸沿いの 20 世帯の住民が避難したほか、越波が民家に打ち込み、家屋崩壊などの被害が出ました。

設置から 50 年余りが経過している安芸海岸防潮堤の背後地は、人口集中地域（全世帯の約 41%）で、高台までの距離が遠く、津波対策が急務です。

また、西浜・伊尾木・下山海岸では、砂浜の侵食が急速に進み、台風・豪雨の際に越波が国道 55 号に流入し、県東部地域に一路線しかない幹線道路が通行止めとなる事態も発生しています。

特に下山海岸の堤防については、伊尾木漁港海岸の堤防と比較したとき 1m 程度低く、周辺住民は不安を抱えながら生活しています。

【課 題】

海岸沿岸部においては、周辺住民の生命と財産を守るため、現在実施している事業の早期完成を図るとともに、越波の原因調査と抜本的な対策を講じる必要があります。

【要望事項】

- 1 県管理の安芸・伊尾木・下山海岸における越波の原因調査を行い、抜本的な対策を講じること
- 2 西浜海岸侵食対策事業の早期完成を図ること
- 3(新)安芸漁港から安芸川河口にかけての県管理の海岸堤防について、調査結果に基づき、耐震対策を実施すること

1- (3) 穴内漁港海岸の整備について

《要望先 土木部、水産振興部》

【現 状】

穴内漁港海岸の保全事業については、平成5年度から事業化した穴内地区東海岸の高潮対策が平成20年度をもって完成しました。また、平成14年度から工事着手している穴内地区西海岸の侵食対策は、平成22年度までに、全4工区あるうち1工区・2工区について、暫定型の人工リーフ整備が完了しました。

しかしながら、平成23年7月に発生した台風6号により、未整備の3工区の背後の防潮堤が決壊し、穴内漁港海岸西工区約563mが未曾有の被害を受けました。また、引き波により2工区背後の砂浜が一晩でなくなり、地域住民からは、大きな不安の声が寄せられています。

【課 題】

地元住民からは、背後地の住民の生命や財産、また東部県民の生活を支える足である「ごめん・なはり線」を災害から守るために、暫定型人工リーフ工事完了後に離岸堤整備を行うよう強く要望を受けており、より一層波浪低減効果を高める対策が必要です。

【要望事項】

穴内漁港海岸を県管理海岸とし、西浜海岸と一体的な離岸堤として整備すること

1- (4) 主要河川の整備と砂防事業の採択について

《要望先 土木部》

【現 状】

市街地の中心部を流れる江ノ川の中流域では、これまで台風・豪雨時の氾濫によって、家屋の床上・床下浸水や施設園芸地帯の冠水といった被害が度々発生しています。このため、県においては、派川帯谷川の改修や、江ノ川、帯谷川の河床浚渫などの対策を実施していただいております。

また、昨年度から黒鳥谷川においては、土砂流出対策に効果が発揮される砂防事業にも着手していただいております。

しかしながら、昨年6月の豪雨時には、再び市街地のいたる箇所において浸水被害が発生するなど、地域住民の不安は、依然根強いままです。

このほかにも、昨年の7月の豪雨により、奈比賀地区、別役地区においては、いくつかの小河川下流域に大量の土砂や流木が流れ込むなどの被害も発生し、特に別役地区では、建物や自家用車が流されるなど甚大な被害となりました。

【課 題】

本市では、市街地の浸水箇所の浸水原因などを調査し、浸水対策を検討していますが、いずれの箇所も流入先の江ノ川の水位上昇が要因であると考えており、江ノ川の抜本的改修が必要不可欠であります。

また、江ノ川中流域における氾濫の原因の一つに江ノ川・帯谷川の上流域からの土砂流入が考えられますが、砂防地域に指定されていないため、十分な対策がとられていません。

別役地区では、平成24年度からの5ヵ年計画で治山事業が実施されておりますが、奈比賀地区においても土砂流出対策を望む声が寄せられております。

【要望事項】

- 1 江ノ川の氾濫対策として
 - ① (新) 江ノ川・帯谷川の計画流量に見合う流下能力を確保させる対策を早急に検討し、早期に実施することと、内水対策に必要な支援を行うこと
 - ② 江ノ川・帯谷川、派川帯谷川の浚渫（計画河床高の維持）を定期的に実施すること
 - ③ 江ノ川・帯谷川上流域を砂防地域に指定し、土砂流入対策を講じること
- 2 奈比賀地区において、溪流等の現状調査を実施し、土砂流出対策を早期に実施すること

1- (5) 南海トラフ巨大地震に対する防災対策の推進について

《要望先 危機管理部・土木部・総務部》

【現 状】

昨年 8 月に、内閣府が公表した最大クラスの地震・津波想定では、本市は震度 7、津波高 16m と推計されており、高知県版第 2 弾津波浸水予測では、市庁舎付近の最大浸水深が 6.5m となっております。

今年 5 月に公表された高知県版南海トラフ巨大地震による被害想定では、本市は死者 1,800 人、負傷者 1,800 人、一日後の避難者 17,000 人と市の人口に匹敵する衝撃的な数字が示されました。

【課 題】

『南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高』は、南海地震・東南海地震・東海地震の 3 つに加え、日向灘地震などを含めた震源域を想定したものであり、このような広域的地震災害が起こった場合には甚大な被害が予想され、県や市町村だけでは十分な対策がとれず、これまでの『地震対策要綱』及び『応急活動要領』では対応できないことが危惧されます。

本市では、「安芸市南海地震対策 5 ヶ年計画」に基づき、公共施設の耐震化や住宅の耐震化など、防災・減災対策を推進しておりますが、取り組みを強化・加速化し、被害を最小限化するには、国、県の財政的支援が必要です。

【要望事項】

1 下記の項目を国に要望すること

- (1) 予知・観測体制の充実強化や地震・津波防災施設等の整備促進などを図るための「南海トラフ地震対策特別措置法」並びに国民の生命と財産を守る強靱な国土を構築するための「国土強靱化基本法」を早期に成立し、対策を強く推進すること
- (2) 広域的地震災害に備え、新たな被害想定に基づく地震対策大綱・応急対策活動要領を早期に策定すること
- (3) 防災・減災対策関連事業を着実に実施するため、防災対策費の財源確保及び補助率の嵩上げ並びに緊急防災・減災事業債の平成 26 年度以降の継続及び対象事業に国庫補助事業を追加し、地方財政措置の充実を図ること
- (4) (新) 社会資本整備総合交付金において、市町村の庁舎の耐震化に特化した補助事業を創設すること

2 高知県津波避難対策等加速化臨時交付金を平成 27 年度以降も継続すること

土木部

2- (1) 四国8の字ネットワークの早期実現及び国道の整備促進について

《要望先 土木部》

【現 状】

県東部地域には広域的な幹線道路が国道55号の一路線しかなく、慢性的な交通渋滞が発生しているうえ、その大部分が海岸沿いを走っていることから、台風や集中豪雨災害時に通行止めが頻発しています。また、代替路が無い区間や歩道整備が十分でない区間があることから、地域住民の経済活動や通勤・通学はもとより、救急医療搬送などにも大きな支障をきたしています。

平成2・3年度には高知東部自動車道の「芸西西IC～安芸西IC」の間が、平成24年度には阿南安芸自動車道の「安芸道路」がそれぞれ新規事業化され、四国8の字ネットワークの整備は順次進められておりますが、将来必ず発生すると言われていた南海地震に備えるためにも、早期完成が求められています。

【課 題】

高知県の西部・東部地域は、多くのミッシングリンク区間が残っており、南海トラフ巨大地震による発災時に両地域が孤立することが容易に想定され、本年5月に県が発表した経済被害額は9兆2千億円に上っています。

地域経済の活性化や産業・観光振興を支え、南海地震・津波対策となる災害に強い広域的なネットワーク整備を今まで以上のスピード感を持って進め、災害が発生するまでに、確実に整備する必要があります。

【要望事項】

- 1 「四国8の字ネットワーク」のミッシングリンク解消のため、次の事項を国に強く要望するとともに、関連する県の予算を今後も確保すること
 - ① 高知東部自動車道の整備促進
南国安芸道路（芸西西IC～安芸西IC）の早期完成
 - ② 阿南安芸自動車道
大山道路（調査区間5km）の整備区間指定
安芸道路の早期完成
- 2 国道55号川北地区の歩道整備を国に要望するとともに、関連する県の予算を確保すること

2- (2) 県道の整備について

《要望先 土木部》

【現 状】

平成 24 年 4 月 1 日現在の本市の県道改良率は 34.95 パーセントと、県内平均 52.94 パーセントを大きく下回っています。

山間部の県道では、幅員が狭小な箇所が多いうえ、台風・豪雨時には土砂崩れなどによる通行止めが頻発しており、古井地区をはじめ山間部の地域が度々孤立するなど、住民生活に支障をきたしています。

安芸市大久保から別役地区を経て徳島県那賀郡那賀町へ至る市道安明寺古井線・古井別役線は、災害に弱い国道 55 号の代替ルートとして期待され、国道 195 号と接続することで交通アクセスが飛躍的に向上すると考えられます。

また、内原野地区の基幹道路である県道宮ノ上川北線については、童謡の里公園から沢ノ平橋の区間が平成 24 年度に暫定的に改良されましたが、内原野公園から童謡の里公園までの区間においては改良の予定はなく、一般交通に支障をきたしています。

【課 題】

本市の県道は、市街地から中山間部へ通ずる唯一の連絡道となっている路線がほとんどで、安全で安心して通行できることが特に重要です。

また、ユズなどの中山間農業振興、土佐ジローによる地域の活性化、間伐や木材搬出などの林業再生等、県産業振興計画や安芸市総合計画（後期基本計画）に取り組んでいくためにも道路整備が急務であり、平成 22 年度に策定された安芸市道路交通網ビジョンでも地域活力の維持・向上を支える道路交通網として整備が必要とされています。

【要望事項】

- 1 市道安明寺古井線・古井別役線を県道に昇格させ、徳島県那賀町の国道 195 号に接する県東部の広域幹線道路として整備すること
- 2 県道大久保伊尾木線、奈比賀川北線、畑山栃ノ木線、安芸物部線（栃ノ木橋から上尾川までの区間）の 1.5 車線化と落石防止対策を推進すること
- 3 県道宮ノ上川北線（内原野公園から沢ノ平橋の区間）を 2 車線に改良・整備すること
- 4 安芸道路へのアクセス道路として機能する県道安芸中央インター線（市道中道線）及び県道大久保伊尾木線を早期に完成すること

2- (3) 社会資本整備総合交付金制度の見直しについて

《要望先 土木部》

【現 状】

本市の市道改良率は、昨年4月現在で37.8%となっており、県内平均43.0%と比べて低い水準にあり、幅員の狭い道路や歩道が未設置の道路が多く残っています。特に中山間地域が多い本市では、大雨による通行止めが頻繁に発生し、時には地域が孤立してしまう状況にあります。

また、昨年8月29日に内閣府から公表された推計によると、本市では最悪の場合、16mの巨大津波が平野部を襲い、揺れも震度7の激震が想定されており、住民からも、災害時の避難、緊急輸送となる「道路」を中心とする関連インフラの早急な整備を望む声が高まっています。

そうした中、社会資本整備等の取り組みを支援し、交通の安全確保や住民生活の安定の確保、経済基盤の強化、生活環境の保全などを図るため、平成22年度から「社会資本整備総合交付金」制度がスタートしています。

しかし、現行の制度は、従来の事業費に対する事務費が交付金の対象となっておらず自治体の負担が増大しています。

これにより、市民にとって日常生活、地域経済、社会活動を支える最も基本的な社会資本である市道整備への影響が危惧されます。

【課 題】

地域の活性化や地域の安全・安心を確保するため、また、本県経済の浮揚を目指す高知県産業振興計画の推進のために、遅れている市町村道の整備等を早期に進めることが必要です。

【要望事項】

下記の項目を強く国に要望すること

- 1 「社会資本整備総合交付金」の要綱を見直し、従来の事業費に対して認められていた事務費を交付金の対象とすること
- 2 必要な予算を確保し、道路整備が遅れている地方に重点的に配分すること